

全農薬通報

No. 348

2025年（令和7年）4月30日

目 次

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体

◎組合からのお知らせ

- ・第317回理事会
- ・2025農薬安全コンサルタントリーダー資格取得研修について
- ・第5回農薬の新施用技術検討協議会（日植防）

◎行政からのお知らせ

- ・令和5年度 農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について
- ・令和7年度 農薬危害防止運動の実施について

◎全農薬ひろば

- ・ソメイヨシノ（千鳥ヶ淵）



全国農薬協同組合



〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

TEL：03-3254-4171

FAX：03-3256-0980

<https://www.znouyaku.or.jp> E-mail：info@znouyaku.or.jp

全農薬の主な行事予定

「全国農薬協同組合」

2025年（令和7年）

- 7月10日(木) 2025年度 農薬シンポジウム in 愛媛
- 7月17日(木) 13:30~17:00 安全協常任幹事会・情報交換会
- 9月18日(木) 10:30~17:00 第318回理事会(執行部協議会、各委員会)
- 10月上旬 第104回植物防疫研修会
- 10月22日(水) 13:30~15:30 監査会(理事長、監事)
- 10月下旬~11月上旬 第12回農薬安全コンサルタントリーダー研修
- 11月12日(水) 13:00~15:00 第319回理事会
- 11月12日(水) 16:00~18:30 クロップライフジャパン虫供養(浅草寺)
- 11月13日(木) 10:30~12:00 第60回通常総会
- 11月13日(木) 13:00~19:30 創立60周年記念
第48回安全協全国集会・情報交換会
- 12月10日(水) 13:30~17:00 第320回理事会(執行部協議会、各委員会)
- 12月11日(木) 10:30~12:00 全農薬受発注システム利用メーカー協議会総会

「植防関係団体」

- 5月14日(水) 令和7年度 クロップライフジャパン 総会
- 6月4日(水) 令和7年度 日本くん蒸技術協会 総会
- 6月13日(金) 令和7年度 日本植物防疫協会 総会
- 6月16日(月) 令和7年度 農林水産航空協会 総会
- 6月17日(火) 令和7年度 緑の安全推進協会 総会
- 6月17日(火) 令和7年度 残留農薬研究所 評議員会
- 6月17日(火) 令和7年度 全国植物検疫協会 総会



マンサク（満作・万作）
花言葉 『神秘的な力』

組合からのお知らせ

1. 第317回理事会

開催日時：2025年4月23日（水）15:00～17:00

開催場所：全農薬 会議室（千代田区神田東松下町23-1 Yunuoビル3F）

参加者：理事・監事17名

（理事長）栗原秀樹 （副理事長）木幡光範

（理事）池田憲亮、佐藤浩一、山本真一、伊藤一貴、中村哲郎、
村上昭一、青木貴行、橋爪雅彦、田中公浩、喜多泰博、
金井正和、安武広信、今村健仁

（監事）鈴木健司、金田敏明 （佐藤友紀監事欠席）、

1. 開会

定刻になり、事務局より本日の出欠状況が報告され、理事15名中の出席15名で、理事会は有効に成立すること、監事2名にも出席いただいている旨が告げられた。

2. 理事長挨拶

栗原理事長より挨拶

その後、青木総務委員長により以下のとおり議事が進行された。



栗原 理事長

3. 議題

（1）協議事項

1) 全農薬規約の見直しについて

事務局より役員体制のコンパクト化を受け、限られた役員で機動力のある組合運営とすべく、「地区」の構成、地区長の役割を以下の通り変更することが提案された。

規約の改定は総会決議事項であるため、本理事会で協議し、次回9月理事会で11月通常総会で承認を受ける議案とすることを決議事項の議案に入れ決議し、総会議案として付議し承認を得た。

現行規約に記載(地区長、副地区長及び幹事)

第14条-2 地区長は理事をもって充てるものとし、理事会の議決を経て理事長が委嘱する。

見直し案

第14条-2 地区長は理事・監事をもって充てるものとし、理事会の議決を経て理事長が委嘱する。

2) 全農薬事務局より各組合員への情報伝達方法について

全農薬事務局から各組合員への情報伝達において、郵送・ファクシミリ・メールを利用しているが、メールを利用した情報伝達について「組合員代表者に届くべき情報が届いていない」場合があるとの報告を受け、必要な情報を正確に組合員に伝える方法を協議された。

対応：理事・監事、支部長、安全協県幹事のメールアドレスは、全農薬事務局はすべて把握している。事務局よりすべての組合員に対して、組合員内の全農薬発信の情報の受け取りと、情報を社内シェアして貰える方のお名前とメールアドレスの報告を依頼し、集約が完了した。

送る情報の内容により、組合員のどなたに対して情報を発信するかは事務局が都度判断するが、以上の対象者を把握して情報を発信していれば、組合員内で情報が届かないことのないように対応する。

(2) 報告事項

1) 中間決算報告

事務局より資料に基づき「2025年度の間接決算」「科目別販管費内訳」等について報告がなされた。

2) 全農薬ビル「共同での建て替え」への進捗について

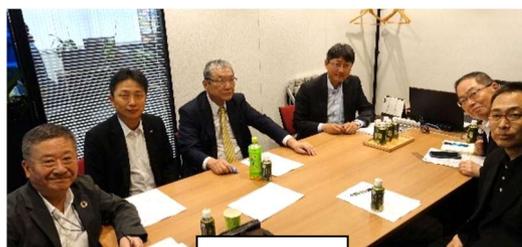
- ①テナント退去に向けた協議の進捗
- ②「共同での建て替え」に向けた事業協定書スケジュールについて説明された。

3) 全農薬 不動産賃貸事業の変化に伴う損益見通し（2024～2035年度）

資料に基づき事務局より報告された。

4) 各委員会報告について（各委員長）

- 総務委員会（青木委員長）
 - ・全農薬ビルについて
 - ・「共同での建て替え」への進捗について
 - ・入居テナントとの交渉経過について
- 経済活動委員会（伊藤委員長）
 - ・全農薬取り扱い農薬のシェアアップについて
 - ・農薬新規取り扱いについて



総務委員会



経済活動委員会

●教育安全委員会（橋爪委員長）

- ・愛媛県で今年度7月に開催される農薬シンポジウムについて
- ・創設60周年記念 安全協全国集会の講演者について



●IT・広報委員会（中村委員長）

- ・受発注システムの改善について
- ・受発注システム改善等について今後のスケジュール



5) 2024 年度地区会議の開催について

①内容詳細は全農薬通報 347 号に詳細を掲載。

②全農薬ホームページ安全協ポータルサイトによる農薬安全コンサルタントリーダー資格取得ポイント研修について

地区によっては従業員の出席を絞り込んだ組合員もいたことから、2021 年度以降続けている研修について報告された（研修結果は 4 月 25 日まで延長しているため結果についてはとりまとめ全農薬通報等に掲載予定）。

6) 2027 年度地区会議の開催予定について

- 2 月 03 日（火） 中国四国：岡山セントラルフォレスト 3 号館（貸会議室）
- 2 月 04 日（水） 近畿：大阪ガーデンパレス
- 2 月 05 日（木） 東海：メルパルク名古屋
- 2 月 10 日（木） 北陸：石川県地場産業振興センター（県施設）
- 2 月 17 日（火） 東北：ホテルメトロポリタン盛岡新館
- 2 月 18 日（水） 関東甲信越：東京ガーデンパレス
- 2 月 19 日（木） 北海道：自治労会館(札幌)
- 2 月 25 日（水） 九州：熊本城ホール大会議室 A4（貸会議室）

7) 2025 年度愛媛県支部による農薬シンポジウムの開催について

日時：7 月 10 日（木） 13：00～

場所：ウエルピア伊予（愛媛県伊予市都市総合文化施設）

<https://welbiaiyo.jp/>

県幹事と連携しサポート、開催に向け準備していく。

8) 2025年第60期通常総会、全農薬創立60周年記念第48回安全協全国集会、情報交換会の開催について

本年度は役員改選年ではなく、理事会は下記の通り開催を予定する。

- 第318回理事会 09月18日(木) 15:00~
(委員会は13:30~)
- 第319回理事会 11月12日(水) 13:00~16:00
(終了後クロップライフジャパン虫供養 於浅草寺
理事長、副理事長、事務局)
- 第60回通常総会、全農薬創立60周年記念第48回安全協全国集会、
情報交換会
11月13日(木) 海運クラブ
10:30~ 第60回通常総会
13:00~ 第48回安全協全国集会
17:30~ 情報交換会

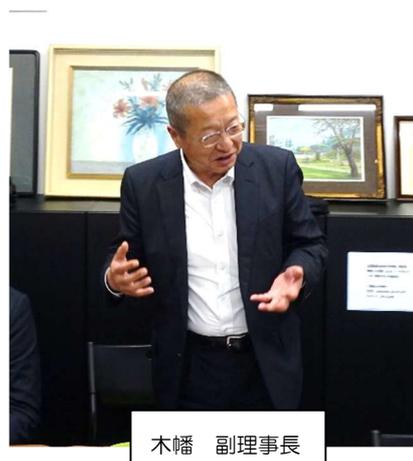
全国集会内の講演内容に関しては、7月17日(木)安全協第52回常任幹事会で決定できるよう準備する。

9) 2025年度支部助成金の配分について
資料の通り説明された

10) その他

- 全農薬創立60周年記念誌発行の進捗について
- 再登録作業 全農薬協同購買品目への影響について

閉会 木幡副理事長による閉会挨拶



2. 2025年度農薬安全コンサルタントリーダー資格取得のための「2025ASCL-Point アンケート」集計結果について (各地区会議研修へ参加できなかった方への補填)

回答期間：2025年3月10日～4月25日（要望により4月12日より延長）

回答者数：21名（ポイント取得者数：17名） 参考：昨年40名 一昨年151名



2025年度 農薬安全コンサルタントリーダー資格取得のための研修に関するアンケート

B I U ↻ ✕

例年農薬安全コンサルタントリーダーの資格取得には地区会議で行われる研修会を受講することで2点を獲得できますが、2025年度地区会議へ参加できなかった方のために、今年も全農薬ホームページに「各種研修」を掲載しました。各コンテンツの自主学習とアンケートへの回答により計2点のポイントを付与を実施します。2025年度地区会議にリアル参加された方は重複してのポイント獲得はできません。

設問1：氏名 省略

設問2：所属道府県支部

秋田県支部4名、栃木県支部2名、長野県支部4名、京都府支部1名、奈良県支部1名、鳥取県支部1名、愛媛県支部2名、高知県支部1名、熊本県支部4名、宮崎県支部1名

設問3：所属（会社・支店・営業所等） 省略

設問4：農薬安全コンサルタントリーダー資格取得のための研修として、ご覧いただきましたか

回答数：21 Yes：21

設問5：現在、ご自分の農薬安全コンサルタントリーダー資格獲得のためのポイントは何点ですか？（10点で資格獲得） 回答数：21 回答省略

設問6：2024年全農薬・安全協地区会議「情報発信」について 回答数：21

よく理解できた：7名、ほぼ理解できた：6名、だいたい理解できた：3名
あまり理解できなかった：2名 よく理解できなかった：0名

設問 7：2024 年全農薬・安全協地区会議「情報発信」の中で興味をもった事柄は？
 (複数回答可) 回答数：21 回答省略

設問 8：農林水産省農薬対策室より「農薬をめぐる最近の動向について」回答数：21
 よく理解できた：8 名、ほぼ理解できた：6 名、だいたい理解できた：6 名
 あまり理解できなかった：1 名 よく理解できなかった：0 名

設問 9：農林水産省農薬対策室より「農薬をめぐる最近の動向について」で興味を
 もった事柄は？(複数回答可) 回答数：21 回答省略

設問 10：ご所属の地区を選んださい。 回答数：21 回答省略

設問 11：「ご所属の地区にて用意された二つの講演資料を自主学习していただき、
 ご意見・感想をお聞かせください」 回答数：21

多数の回答をいただきました。

設問 12：「ご所属の地区以外の講演資料を自主学习いただき、ご意見・感想をお聞
 かせください」できるだけ多くの資料をご覧ください。 回答数：21

多数の回答をいただきました。

設問 13：安全協の今後の取組みと課題について、ご意見やご要望があればご記入を
 お願いします。

(別紙)
ホームページの URL
<https://znouyaku.or.jp/>



安全協ポータルサイトはこちら

パスワード：



「情報発信」
「全農薬状況報告」

農水省農薬対策室より
「農薬をめぐる最近の動向について」

ポイント取得方法
[2025ASCL-Point アンケート](#)

安全協地区研修はこちらから
ご所属の地区からの研修と
ご所属以外の研修を 2 つ以上
ご覧いただき、自主学习を行って
ご意見と感想をアンケートに
ご記入ください。

指導農薬講習についてもご視聴いただき、**確認アンケート**に回答ください。

農薬安全コンサルタント専用コンテンツ (2025年)

(2025年3月)

<p style="text-align: center;"></p> <p style="text-align: center;">2025年全農薬・安全協地区会議 情報発信 全農薬状況報告</p>	<p>2024年地区会議開催に際して、農 科水産省農薬対策室より、安全協の 研修に活用として作成いただいた 資料です。ご覧ください。</p>
<p style="text-align: center;">農林水産省農薬対策室より 農薬をめぐる最近の動向について</p>	<p>2024年地区会議開催に際して、農 科水産省農薬対策室より、安全協の 研修に活用として作成いただいた 資料です。ご覧ください。</p>
<p style="text-align: center;">安全協農薬安全コンサルタントリ ーダー認定研修説明</p> <p style="text-align: center;">ポイント取得方法</p> <p style="text-align: center;">2025ASCL-Pointアンケート</p>	<p>農薬安全コンサルタントリーダー員 格認定ポイント (ASCL-Point) のた めの研修コンテンツ。 ポイントの取得についてご質問等 は下記のメールへご連絡ください。 zny-02@znouyaku.or.jp</p>
<p style="text-align: center;">安全協地区研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道地区_1 ・ 北海道地区_2 ・ 東北地区_1 ・ 関東-甲信越地区_1 ・ 関東-甲信越地区_2 ・ 北陸地区_1 ・ 北陸地区_2 ・ 東海地区_1 ・ 近畿地区_1 ・ 近畿地区_2 ・ 中国-四国地区_1 ・ 中国-四国地区_2 ・ 九州地区_1 ・ 九州地区_2 	<p>各地区研修費は、いずれも各 さんのためになる有用なコンテ ンツです。お奨めの研修方法は 所属でない地区の研修もご覧 ください。研修により研修にご賛 意いただけない方もあります。 その際はご返信ください。</p> <p>何れの研修コンテンツにつきまし ても全農薬安全協に賛成してご修 習いただいたものです。</p> <p>1. 発行行為等への無断転 載厳禁</p> <p>2. 二次利用の厳禁</p> <p>3. 複製や記録メディアへ のコピー厳禁</p> <p>よろしくお願いたします。</p>

- 7 -

3. 第5回農薬の新施用技術検討協議会

日時：2025年3月18日(金)13:30~17:00

開催形式：オンライン（Teams）にて開催

（一般社団法人日本植物防疫協会大会議室）

参加：都道府県試験研究機関、農薬会社、防除機会社、関係団体、

FAMIC等から276名 全農薬より植草技術顧問

議事次第

1.早川理事長より開会の挨拶

2.議題

(1)農薬の無人処理に関する調査（常温煙霧処理）

① 常温煙霧に関する取り組み

・ 常温煙霧のメリット

防除の省力化(薬液調整して機様をセットするだけ)

作業者の安全(無人処理)

・ 協会の方針

常温煙の習及促進、農薬の登録促進、常温煙霧機の定義

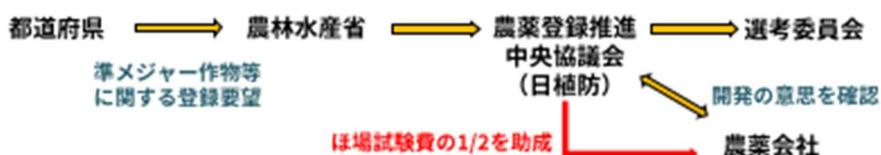
効果的な処理条件の検討

② 常混連霧の農薬登録の推進に向けた取り組み

・ 常温連霧を活用した防除体系の構築

・ 農薬登録試験経費の助成

農薬登録試験経費助成事業



③ 常温煙霧の定義について

・ 農薬ラベル表記について

・ 常温煙霧機の定義（案）

常温煙霧機は、熱源を用いることなく、エア・コンプレッサーから送られた圧縮空気と薬液を二流体ノズル内で混合し、極めて微細な粒子（平均15μm以下）にしてノズルから噴出する機構を有する無人防除機とする。なお、薬液の拡散を均一にするため、補助送風機、循環扇等を利用し、農業用ハウスにおいて使用する。

・ 粒径等の検査について

一般社団法人日本植物防疫協会・事業推進企画部に相談後、農研機構農業機械研究部門の協力のもと粒径の計測を行う。



<新農薬実用化試験で使用されている機器>

有光工業株式会社製 LVH-15CNH と HOUSESPRAYSLVH7N
株式会社丸山製作所製 フレッシュハウサー(LVM16)

<その他の機器>

定義の条件を満たしており、かつ委読試験で2例以上効果が確認された
機器を協議会 HP に掲載

④ 今後の課題

- ・効果的な処理方法の検討
- ・大型ハウスでの適用（必要台数、環第の位置）
- ・試験法の整備（最低面積等）

(2) 省力的な処理法に関する調査（散水量の低減）

① 散布水量低減の意義（本当に多水量布は必須なのか?）

- ・日本は多水量散布、作物全体に薬液が満なく付着するように散布。
一方、欧米では何分の一かの水量
- ・日本においても北海道の畑作では少量散布は行われている
- ・近年はドローン散布に罰した豊稔が増加
- ・メリット：散布時間の短縮、環境負荷低減、防除機の燃料費の節減
- ・懸念：防除効果が落ちるのでは・・・

② 今後の課題

- ・事例の積み重ね
- ・散布機側の課題
- ・樹形、園地改善

(3) ドローン散布に関する調査

① 日植防自主研究の報告

② 今後の課題

- ・特にドローンの使用が望まれる傾斜地(茶、かんきつなど)における取り組み、現地での習及程度、課題などを情報共有。



関係団体からのお知らせ

1. 農林水産航空事業実施上の安全対策に係る資料について

令和7年4月

全国農薬協同組合 御中

一般社団法人
農林水産航空協会

農林水産航空事業につきましては、日頃より格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

従来 CD 版として配布しておりました「航空防除用農薬要覧」につきましては配布を行わず協会ホームページ内にて公開することとなりましたのでこちらをご利用ください。

ホームページの URL

<https://www.j3a.or.jp/>

また、冊子

「農林航空事業実施者のための安全対策の手引き 有人ヘリコプター」につきましてはご必要の場合下記の問い合わせ先へご連絡ください。



問合せ先

一般社団法人

農林水産航空協会

広報企画室

TEL : 03-3234-3380

FAX : 03-5211-8025

E-Mail : jaaa@j3a.or.jp

行政からのお知らせ

1. 令和5年度農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について

令和7年2月28日

農林水産省消費・安全局
農産安全管理課

農林水産省は、農薬の安全かつ適正な使用を推進するため、農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況を調査し、再発防止の指導を行っています。令和5年度の結果を取りまとめ公表しました。

1.調査の目的

農林水産省は、農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況を把握し、より効果的な再発防止策の指導を通じて事故及び被害を防止することを目的として、厚生労働省と連携して、農薬の使用に伴う事故及び被害の実態を把握するための調査を毎年度実施しています。

今回の調査では、令和5年4月から令和6年3月までに発生した農薬による人に対する中毒事故、農作物・家畜等の被害を対象とし、全都道府県に情報提供を依頼し、とりまとめました。

2.調査結果

令和5年度の調査の結果、農薬の使用に伴う人に対する事故は20件でした。また、農作物や家畜、魚類の被害は26件でした。

表：令和5年度の農薬の使用に伴う事故及び被害の主な発生状況

事故等の対象	件数	主な原因
人	20件	農薬を適切に保管・管理しておらず誤飲した 土壌くん蒸剤（クロルピクリン剤）を使用した時に、被覆をしなかった 農薬の散布時に農薬用マスクや保護メガネ等の防護装備が不十分だった
農作物	24件	農薬の飛散防止対策が不十分だった 土壌くん蒸剤（クロルピクリン剤）を使用した時に、被覆をしなかった又は何らかの理由で漏洩した
魚類	1件	農薬を水路や河川に流出させた

他に家畜で1件、農薬の使用との因果関係が不明な事案が報告されました。

3.今後の対応

今回取りまとめられた事故及び被害を防止するためには、以下の取組を適正に行うことが重要です。

- 農薬を施錠された場所に保管する。農薬やその希釈液、残渣等をペットボトル、ガラス瓶等の飲料品の空容器等に移し替えない。
- 土壌くん蒸剤を使用した際は、適正な材質や厚さの資材を用いて被覆を完全に行う。農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。
- 飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用したりするなど、飛散防止対策を十分に行う。
- 農薬の調製又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を適切に着用する。
- 廃棄物処理業者に依頼するなど、使用残農薬や不要になった農薬を適正に処理する

農林水産省は、農薬の安全かつ適正な使用を一層推進するため、都道府県に今回の調査結果を送付するとともに、事故及び被害を防止するための指導を徹底するよう依頼しました。今後も、「農薬危害防止運動」等の機会を活用し、農薬の使用に伴う事故及び被害の防止に向けて、引き続き農薬の適正使用の推進に取り組んでまいります。

また、本調査は、令和6年度分以降も引き続き実施いたします。

4.公表資料

「令和5年度農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況」及び過去の調査結果については、下記 URL より

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/accident.html

農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況（令和元年～令和5年）

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/attach/pdf/250228-1.pdf>

中毒発生時期の状況や防止策などの

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/attach/pdf/250228-2.pdf>

2. 農薬のミツバチへの影響評価

- 殺虫剤イミダクロプリドの評価結果(案)について -

令和7年3月

農林水産省消費・安全局
農産安全管理課

農薬取締法改正により、再評価制度が導入され、農薬の安全性を一層向上させるため、既に登録された全ての農薬について、最新の科学的知見に基づき安全性等の再評価を行う中で、農薬のミツバチへの影響評価も充実されました。

これまで（法改正前）の評価では、個々のミツバチ成虫が、直接農薬を浴びた場合など農薬に直接暴露した際の毒性の強さを試験により評価されるのみで、農薬のミツバチへの毒性の強さに応じて、使用上の注意事項を付してきたところでしたが、改正後、使用方法も考慮され、ミツバチがどのぐらい農薬に暴露したかの観点でも評価し、さらに農薬が残留した花粉や花蜜を持ち帰った際の巣内の成虫や幼虫への影響等ミツバチの群への影響についても評価されるようになります。

この改正後の農薬リスク評価法の詳細とイミダクロプリドの評価結果（案）が取りまとめられ公表されました。

MAFF

農薬のミツバチへの影響評価 - 殺虫剤イミダクロプリドの評価結果(案)について -

消費・安全局
農産安全管理課
令和7年3月
農林水産省



詳細は下記 URL より

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/attach/pdf/index-19.pdf

3. 「令和7年度 農薬危害防止運動」の実施について

令和7年4月25日

農林水産省消費・安全局農産安全管理課

農林水産省は、農薬を使用する機会が増える6月から8月にかけて、厚生労働省、環境省等と共同で、農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため、農薬の安全かつ適正な使用や保管管理、環境への影響に配慮した農薬の使用等を推進する「農薬危害防止運動」を実施します。

農薬危害防止運動の目的

農林水産省は、農薬取締法、毒物及び劇物取締法等に基づいた、農薬の適正な取扱いについて関係者を指導しています。農薬の使用に伴う人や家畜への危害を防止するためには、農薬を使用する機会が増える6月から8月に指導を強化するのが効果的です。「農薬危害防止運動」は、その一環として実施するものです。令和7年度は、運動のテーマを「使用前、周囲よく見て ラベル見て」と設定し、農薬ラベルの表示事項の遵守と周辺環境への農薬の飛散防止を徹底することなどを重点的に指導します。

実施期間

原則として、令和7年6月1日（日）から8月31日（日）までの3か月間。

誤飲を防ぐため、施設された場所に保管する等保管管理の徹底

確認しよう！
農薬ラベルによる使用基準の徹底確認

使用前に必ずラベルで作物名・使用方法・防護装備の確認をしましょう！

談飲防止のため
移し替えは厳禁！

使用前、
周囲よく見て
ラベル見て

農薬散布は
無風または
風が弱い時

看板の設置等
周囲に配慮

土壌くん蒸剤を使用した
後の適切な管理の徹底

住宅地等で農薬を使用する
際の周辺への配慮及び
飛散防止対策の徹底

近隣住民への
事前告知

農薬の適正使用 農林水産省 検定

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

令和7年度農薬危害防止運動 農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

購入する前に
しっかり確認

農薬は登録
されているものを
購入しましょう

農林水産省の登録番号が
記載されていることを
確認しよう

農林水産省登録 第00000号

〇〇××剤		登録番号	
剤名	登録番号	剤名	登録番号
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

有効成分の上部に記載
される場合もあります。

散布前にチェックし、必ず登録された
農薬を使いましょう

こんな資材に
注意！

ラベルに「土壌改良」と記載しているが「有害成分に効く成分入り」や「虫が寄りつかない」といったクソコトがある。
農薬登録されていないのに使っていると、なぜか害虫が死ぬ

すぐに使用を中止し、農林水産省に連絡しましょう！

農林水産省は「農薬目録」を設置しています。
無登録の資材の情報など、皆様からのご連絡をお待ちしています！
https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/syoutan/nouyaku/160730_1.html

無登録農薬の疑いがある資材の情報など、皆様からのご連絡をお待ちしています！
https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

農林水産省 厚生労働省 環境省 検定

令和7年度農薬危害防止運動 農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

実施事項

主な実施事項は以下のとおりです。

- (1) 農薬及びその取扱いに関する正しい知識の普及啓発
- (2) 農薬による事故を防止するための指導
- (3) 農薬の適正使用等についての指導
- (4) 農薬の適正販売についての指導
- (5) 有用生物や水質への影響低減のための関係者の連携

重点指導項目

以下の項目については、近年継続して農薬の使用に伴う事故・被害等が発生していることから、重点的に指導することとします。

- (1) 農薬ラベルによる使用方法の確認
- (2) 土壌くん蒸剤使用時の適切な取扱い
- (3) 住宅地等で農薬を使用する際の周辺への配慮及び飛散防止対策
- (4) 誤飲、盗難等防止に向けた適切な保管・管理

実施主体

農林水産省、厚生労働省、環境省、都道府県、保健所設置市及び特別区が運動の実施主体です。また、農薬の使用現場においては、関係団体等が一体となって運動を推進します。

参考資料

参考となる資料が掲載されているホームページへのリンクです。

農薬の適正な使用（作成：農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル

～農薬飛散によるリスク軽減に向けて～（作成：環境省）【外部リンク】

https://www.env.go.jp/water/dojo/nouyaku/hisan_risk/manual1_kanri.html

農薬中毒の症状と治療法について（作成：クロープライフジャパン）【外部リンク】

<https://www.jcpa.or.jp/labo/poisoning/>

<添付資料>

令和7年度農薬危害防止運動啓発ポスター(PDF：1,609KB)

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/attach/pdf/250425-1.pdf>

別紙 農薬危害防止運動実施要綱(PDF：608KB)

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/attach/pdf/250425-2.pdf>

1. 「害虫忌避剤プロヒドロジャスモンを用いたアザミウマ防除技術 標準作業手順書」を公開

2025年4月8日

概要

農研機構は、標記手順書を公開しました。

アザミウマ類は多くの化学合成殺虫剤に対する感受性が低下している難防除害虫であり、生産現場からは新たな防除技術の開発が強く求められています。

一部の植物は、病気や害虫による食害など外的ストレスにさらされたときのみには生体防御反応を活性化させる誘導抵抗性を持ちます。近年、その誘導抵抗性を病害虫防除に利用するための研究が活発に進められており、植物ホルモン類縁体のプロヒドロジャスモン(以下、PDJ)を処理した植物においても、害虫類に対する抵抗性が強化されることが明らかになっています。

本手順書にしたがって実施したトマトほ場での試験では、PDJ処理株におけるアザミウマ類の密度や食害を慣行レベルまで低減できることが確認されています。PDJの忌避作用を利用した本剤は、殺虫ではなく忌避のため、害虫の薬剤抵抗性が発達しにくく、環境や人にやさしい防除資材です。本剤を既存の化学合成殺虫剤と置き換えることにより、「みどりの食料システム戦略」の推進に貢献します。

本手順書では、アザミウマ類の防除を必要としている全国のトマト・ミニトマトの生産者や普及機関に向けて、技術の概要や特徴、作業手順、検証事例などを紹介し、本防除技術を導入する際のノウハウを分かりやすく解説しています。

(PDJ：ジャスモメート液剤はトマト・アザミウマ類で農薬登録があります。)

【利用方法】

以下のURLより、標準作業手順書のサンプル版(PDF)をどなたでもご覧いただけます。

「害虫忌避剤プロヒドロジャスモンを用いたアザミウマ防除技術標準作業手順書」



二次元バーコード URL：

<https://sop.naro.go.jp/document/detail/178>



2. 成果事例こぼれ話 (スクミリンゴガイの被害軽減へ捕獲器と誘引剤を開発)

2025年3月25日

概要

生研支援センターでは、農林水産業や食品産業の分野で新事業の創出や技術革新を目指す研究に資金を提供しており、得られた研究成果を広く知っていただくため、これまでの研究成果を分かりやすく紹介する「成果事例こぼれ話」を作成・公表しています。

今回、紹介するのは、農研機構植物防疫研究部門を代表機関とする研究グループが、水稻を食害する淡水生の巻貝スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)を効率的に大量捕獲する捕獲器と誘引剤を開発し、普及を進めている研究成果です。

スクミリンゴガイは、2000年代に農薬をはじめとする防除技術により被害はいったん沈静化しましたが、近年の温暖化に加えて、農業の担い手の高齢化等により細やかな水田管理が困難になってきたことで、これまで被害が集中していた九州や中国・四国地方だけでなく、滋賀県、三重県、千葉県などでも被害が広がってきています。

そこで、研究グループの奈良女子大学と大栄工業は、スクミリンゴガイを効率的に大量捕獲できる箱型の捕獲器(商品名スクミッチ)と誘引剤を開発し、2024年3月には特許を取得しました。「スクミッチ」は2022年4月の販売開始以降、24年12月までに約4,500台が販売されるなど、普及が進んでいます。捕獲器1台と誘引剤は1セット約5,500円(税込み、2025年3月現在)で販売されています。

この捕獲器は、スクミリンゴガイが一度入ると逃亡しにくく、他の生物は入りにくい構造で、一度設置すると大量に捕獲できます。さらに、持ち運び用の取っ手や水が抜けやすいスリットを備えており、設置や回収が容易です。誘引剤は米ぬか・米こうじ・コイの餌を組み合わせ、ペレット化するなど効果が1週間以上持続するよう工夫されています。田植え後の水をごく浅めに管理し、この捕獲器を適切に設置すれば、農薬を使わなくても稲の被害をほぼ抑えられるという研究結果が出ています。



詳しい内容は以下のURLからご覧ください。

https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/press/20250325_kobore_besshi_63.pdf

全農薬ひろば

ソメイヨシノ（染井吉野、学名: *Cerasus × yedoensis*）

エドヒガンとオオシマザクラの雑種とされる。現代の観賞用のサクラの代表種となっており「サクラ」と言えばこの品種を指す場合が多い。

千鳥ヶ淵の桜



千鳥ヶ淵緑道のある千鳥ヶ淵は、江戸開府当時、水を確保するためのダムとして機能していました。麴町から流れる小川をせき止めることで水源を確保し、江戸城創成期には本丸と西の丸の間を通過して日比谷入江（現在の日比谷公園あたり）に流れ込んでいたと言われています。ちなみに、千鳥ヶ淵の名の由来は冬に都鳥などが多く集まる点からきているという話や、V字型の濠が千鳥に似ている点からきているという話など諸説あるようです。東京都内でも有数の桜の名所（千鳥ヶ淵緑道）

千鳥ヶ淵緑道は、靖国通りから北の丸公園に沿って整備された 700mにもおよぶ遊歩道で、通りにはソメイヨシノをはじめとする約 230 本もの桜の木が植えられている。例年、3月下旬から4月上旬にかけて鮮やかに咲き誇る桜を望むことができる。



花言葉

『純潔』、『優れた美人』、『高貴』、『清純』、『精神の美』

撮影（20250404）・解説：宮坂氏

